

平成25年 第1回臨時会

苫小牧港管理組合議会会議録

平成25年7月10日開催

苫小牧港管理組合議会

平成25年 第1回臨時会
苫小牧港管理組合議会

平成25年7月10日(水曜日) 午後1時50分開会

本日の会議に付議した事件

- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 議席の指定
- 日程第3 会議録署名議員の指名について
- 日程第4 会期の決定について
- 日程第5 副議長の選挙について
- 追加日程第1 議長の辞職について
- 追加日程第2 議長の選挙について
- 追加日程第3 議席の変更について
- 追加日程第4 会議録署名議員の追加について
- 日程第6 議案等について

報告第1号 専決処分の承認を求めることについて(平成24年度苫小牧港管理組合
一般会計補正予算(第2号))

報告第2号 予算の繰越しについて

報告第3号 予算の繰越しについて

報告第4号 専決処分の承認を求めることについて(苫小牧港管理組合の休日に関する
条例の一部を改正する条例)

報告第5号 専決処分の承認を求めることについて(苫小牧港管理組合職員の退職手
当に関する条例等の一部を改正する条例)

報告第6号 専決処分の承認を求めることについて(苫小牧港管理組合一般職の職員
の給与の臨時特例に関する条例)

出席議員(10人)

| | | | |
|----|-------|-----|-------|
| 1番 | 池田謙次君 | 6番 | 田村龍治君 |
| 2番 | 沖田清志君 | 7番 | 矢農誠君 |
| 3番 | 川畑悟君 | 8番 | 渡辺満君 |
| 4番 | 神戸典臣君 | 9番 | 小山征三君 |
| 5番 | 木村司君 | 10番 | 遠藤連君 |

説明員出席者

| | |
|---------------------|-----------|
| 管 理 者 | 岩 倉 博 文 君 |
| 専 任 副 管 理 者 | 柏 葉 導 德 君 |
| 副 管 理 者 | 石 橋 秀 規 君 |
| 副 管 理 者 | 中 野 裕 隆 君 |
| 総 務 部 長 | 平 田 利 明 君 |
| 施 設 部 長 | 大 岡 秀 哉 君 |
| 総 合 政 策 室 長 | 佐 藤 直 生 君 |
| 企 画 振 興 課 長 | 松 原 敏 行 君 |
| 総 務 課 長 | 牧 野 弘 幸 君 |
| 業 務 課 長 | 浅 井 孝 人 君 |
| 計 画 課 長 | 平 山 雅 樹 君 |
| 施 設 課 長 | 上 野 真 二 君 |
| 会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長 | 越 野 直 樹 君 |
| 総 務 課 長 補 佐 | 相 原 雅 人 君 |
| 業 務 課 長 補 佐 | 西 川 敏 明 君 |

| | |
|-------------------|-----------|
| 監 査 委 員 | 飴 谷 長 藏 君 |
| 監 査 委 員 | 谷 本 誠 治 君 |
| 監 査 委 員 事 務 局 長 | 小 玉 一 敏 君 |
| 監 査 委 員 事 務 局 主 幹 | 赤 松 英 男 君 |

事務局職員出席者

| | |
|---------|-----------|
| 事 務 局 長 | 牧 野 弘 幸 君 |
| 庶 務 係 長 | 相 原 雅 人 君 |
| 議 事 係 長 | 猿 田 秀 一 君 |
| 書 記 | 田 村 慎 一 君 |
| 書 記 | 鈴 木 裕 君 |
| 書 記 | 齊 藤 恭 人 君 |

開会

議長（田村龍治君） これより、本日をもって招集されました平成25年第1回臨時会を開会いたします。

議員の自己紹介

議長（田村龍治君） 開議に先立ちましてお諮りいたします。

このたび新たに当管理組合議会議員になられた方々もいらっしゃいますので、議員各位の自己紹介をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（田村龍治君） 御異議がないようでございますので、自己紹介をお願いいたします。では、私が最初に行います。

道議会選出の民主党・道民連合の田村です。

どうぞよろしくをお願いいたします。

次に、池田議員から。

議員（池田謙次君） 苫小牧市議会選出の公明の池田です。

よろしく申し上げます。

議員（遠藤 連君） 道議会自民党・道民会議の遠藤 連と申します。

よろしくをお願いいたします。

議員（沖田清志君） 道議会民主党・道民連合の沖田でございます。

よろしくをお願いいたします。

議員（川畑 悟君） 道議会自民党・道民会議の川畑でございます。

議員（神戸典臣君） 道議会自民党・道民会議の神戸です。

議員（木村 司君） 市議会緑風の木村です。

よろしく申し上げます。

議員（小山征三君） 苫小牧市議会議員、民主・市民の風の会派に所属しております小山征三です。

よろしく申し上げます。

議員（矢農 誠君） 苫小牧市議会改革フォーラムの矢農です。

よろしく申し上げます。

議員（渡辺 満君） 市議会共産党市議団の渡辺です。

よろしくをお願いいたします。

管理者挨拶、特別職及び管理職員紹介

議長（田村龍治君） 管理者から、挨拶並びに管理組合の特別職の方々を議員各位に御紹介し

たい旨、申し出がございましたので、これを許します。

管理者、岩倉博文君。

管理者（岩倉博文君） 議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、平成25年第1回苫小牧港管理組合議会臨時会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

当管理組合議会議員が改選されて初めての議会となりますので、一言御挨拶を申し上げます。

先日、北海道知事との協議の結果、これから2年間、私が引き続き苫小牧港の管理者を務めることになりました。改めてよろしく願いを申し上げる次第でございます。

苫小牧港は、昭和38年の供用開始以来、苫小牧市の発展とともに、北海道経済を支える港湾として大きな役割を果たしてきており、平成13年からは内貿取扱貨物量全国1位を続け、国内最大の定期基幹航路を誇る北日本最大の港湾となっております。

また、外貿コンテナでは、北米、韓国、そして中国、更に今年18年ぶりに復活をいたしましたロシアとの定期航路が就航しており、国際物流面から北海道、更には我が国における重要性がますます高まってきております。

更に今年は、苫小牧港開港50周年という節目に当たり、苫小牧港の歴史を振り返り、先人の功績や港湾の果たしてきた役割を国内外に広く知っていただくために、各記念事業を進めているところでございます。

また、この記念事業を通じまして、苫小牧港の未来をみずから切り開く意識と発信力を高める契機として、今後さらなる飛躍を遂げる決意を改めて管理者としてさせていただいているところでございます。

これからも、議員の皆様の御支援、御協力を賜りますようお願いを申し上げまして、御挨拶に代えさせていただきます。

続きまして、私から管理組合の特別職の方々を紹介させていただきます。

専任副管理者の柏葉導徳でございます。（よろしく願いいたします。）

非常勤の副管理者であります北海道総合政策部交通企画監の石橋秀規でございます。（よろしく願いいたします。）

もう一人の非常勤の副管理者であります苫小牧市副市長の中野裕隆でございます。（よろしく願いします。）

次に、監査委員を紹介させていただきます。

北海道から選出されております代表監査委員の飴谷長藏監査委員でございます。（よろしく願いします。）

同じく、苫小牧市選出の谷本誠治監査委員でございます。（よろしく願いします。）

以上でございます。

どうぞよろしく願い申し上げます。

議長（田村龍治君） 次に、柏葉専任副管理者から管理職員の御紹介をお願いいたします。

専任副管理者（柏葉導徳君）では、私から、当管理組合の管理職員を紹介させていただきます。

総務部長の平田利明でございます。（よろしくお願ひいたします。）

施設部長の大岡秀哉でございます。（よろしくお願ひいたします。）

総合政策室長の佐藤直生でございます。（よろしくお願ひいたします。）

企画振興課長の松原敏行でございます。（よろしくお願ひいたします。）

総務課長の牧野弘幸でございます。

なお、総務課長は、議会事務局長を兼務しております。（よろしくお願ひいたします。）

業務課長の浅井孝人でございます。（よろしくお願ひいたします。）

計画課長の平山雅樹でございます。（よろしくお願ひいたします。）

施設課長の上野真二でございます。（よろしくお願ひいたします。）

会計管理者の越野直樹でございます。（よろしくお願ひいたします。）

総務課長補佐の相原雅人でございます。

なお、総務課長補佐は、議会事務局庶務係長を兼務しております。（よろしくお願ひいたします。）

そして、業務課長補佐の西川敏明でございます。（よろしくお願ひいたします。）

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

議長（田村龍治君）次に、飴谷監査委員から監査委員事務局の管理職員の紹介をお願いいたします。

飴谷監査委員。

監査委員（飴谷長藏君）それでは、私のほうから監査委員事務局職員の管理職員を御紹介申し上げます。

監査委員事務局長の小玉一敏でございます。（よろしくお願ひいたします。）

次に、監査委員事務局主幹の赤松英男でございます。（よろしくお願ひいたします。）

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

開議

議長（田村龍治君）これより本日の会議を開きます。

諸般の報告

議長（田村龍治君）日程第1「諸般の報告」を行います。

議長から報告いたします。

去る5月15日に副議長松井雅宏君、金澤 俊君、北岸由利子君、後藤節男君、谷本誠治君から、また、6月25日に梅尾要一君から議員を辞職したい旨の願ひがございましたので、地方自

治法第126条の規定により、それぞれ、同日これを許可いたしましたので御報告申し上げます。

次に、5月15日に苫小牧市議会から、池田謙次君、木村 司君、小山征三君、矢農 誠君、渡辺 満君が、7月5日に北海道議会から、川畑 悟君が当管理組合議会議員に選出されましたので、御報告を申し上げます。

議席の指定

議長（田村龍治君） 日程第2「議席の指定」を行います。

議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

会議録署名議員の指名

議長（田村龍治君） 日程第3「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、池田謙次議員及び遠藤連議員を指名いたします。

会期の決定

議長（田村龍治君） 日程第4「会期の決定」についてを議題といたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（田村龍治君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

午後2時00分 休憩

午後3時48分 再開

副議長の選挙について

議長（田村龍治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第5「副議長の選挙について」お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によることとし、指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと存じますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（田村龍治君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることとし、議長において指名することに決しました。

御指名を申し上げます。

副議長に、小山征三議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました小山征三議員を副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(田村龍治君) 御異議なしと認めます。

よって、小山征三議員が苫小牧港管理組合議会副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました小山征三議員が議場にいらっしゃいますので、本席から、会議規則第27条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

それでは、副議長に御挨拶をお願いいたします。

副議長(小山征三君) ただいま皆様方に御推挙いただきました小山征三でございます。

皆様方のお力をお借りして、議長をサポートしてまいりたいと思います。

今年は特に開港50年という節目の年でございますので、管理組合と議会がスムーズに運営できるように力を注ぎたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。(拍手)

議長(田村龍治君) この際、暫時休憩いたします。

午後3時50分 休憩

午後3時57分 再開

議長の辞職について

議長(田村龍治君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長人事取り扱いのため、副議長と交代をいたします。

副議長(小山征三君) 議長田村龍治議員から、7月10日付けをもって議長を辞職したい旨、副議長である私の手元に辞表が提出されております。

お諮りします。

議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題に入りたいと思います。

御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(小山征三君) 御異議なしと認めます。

議長の辞職について日程を追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1「議長の辞職について」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、田村龍治君の退場を求めます。

(田村議長 退場)

副議長（小山征三君） お諮りします。

田村龍治君の議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（小山征三君） 御異議なしと認めます。

したがって、田村龍治君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

（田村議員 入場）

副議長（小山征三君） ただいま、議長が空席になりました。

お諮りします。

「議長の選挙について」を日程に追加し、追加日程第2とし、直ちに選挙を行いたいと思いません。

御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（小山征三君） 異議なしと認めます。

したがって、「議長の選挙について」を日程に追加し、追加日程第2とし、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

この際、暫時休憩します。

午後4時00分 休憩

午後4時12分 再開

議長の選挙について

副議長（小山征三君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

追加日程第2「議長の選挙について」お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条の第2項の規定により、指名推選によることとし、指名方法については、副議長において指名することにいたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（小山征三君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることとし、副議長において指名することに決しました。御指名を申し上げます。

議長に、遠藤 連議員を指名いたします。

お諮りします。

ただいま指名いたしました遠藤 連議員を議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（小山征三君） 御異議なしと認めます。

よって、遠藤 連議員が苫小牧港管理組合議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました遠藤 連議員が議場にいらっしゃいますので、本席から、会議規則第27条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

それでは、議長に御挨拶をいただきたいと思っておりますので、議長席にお着き願います。

議長（遠藤 連君） ただいま皆様方の御推挙によりまして、議長の重責を担うことになりました。この責任の重さに身の引き締まる思いであります。

これから苫小牧港の発展のため、そして議会の円滑な運営のために、小山副議長ともども力を合わせて努力してまいる所存でありますので、議員各位の御協力をよろしくお願いを申し上げます。

以上をもちまして、就任の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

議席の変更について

議長（遠藤 連君） それでは、お諮りをいたします。

議長の選挙に伴い議席の変更を行うため、会議規則第3条第2項の規定により、「議席の変更」を日程に追加し、追加日程第3として直ちに議題にいたしたいと思っております。

御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（遠藤 連君） 異議なしと認めます。

議席の変更を日程に追加し、追加日程第3として議題とすることに決定いたしました。

では、事務局に議席変更案を配付させます。

追加日程第3「議席の変更について」お諮りをいたします。

議席は、ただいま配付した案のとおりとして御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（遠藤 連君） 御異議なしと認めます。

それでは、指定された席に御移動をお願いいたします。

会議を再開いたします。

会議録署名議員の追加について

議長（遠藤 連君） 会議録署名議員の中から議長が選出されたことにより、新たに会議録署名議員を追加する必要があります。

お諮りいたします。

会議録署名議員の追加についてを日程に追加し、追加日程第4として直ちに議題にいたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(遠藤 連君) 御異議なしと認めます。

会議録署名議員の追加についてを日程に追加し、追加日程第4として直ちに議題にすることに決定いたしました。

追加日程第4「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、沖田清志議員を指名いたします。

報告第1号 専決処分の承認を求めることについて(平成24年度苫小牧港管理組合一般会計補正予算(第2号))

議長(遠藤 連君) 次に、日程第6、報告第1号「平成24年度苫小牧港管理組合一般会計補正予算(第2号)」につき「専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。

説明を求めます。

総務部長、平田利明君。

総務部長(平田利明君) 報告第1号「専決処分の承認を求めることについて」を御説明いたします。

この報告第1号につきましては、本来議会で御審議をいただくべき案件でございますが、諸般の事情により、平成25年3月21日、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をしたものでございます。

お手元に配付しております議案等の5ページ、平成24年度苫小牧港管理組合一般会計補正予算書をご覧ください。

補正の内容ですが、7ページ、第1表繰越明許費補正について、第4款港湾建設費、第1項西港建設費の社会資本整備事業1億919万1,000円を追加するものでございます。

これは、西港区西部中央2号線の道路建設工事に係る用地買収が平成25年度に及ぶために、1億919万1,000円を繰り越し、事業の進捗を図るものでございます。

なお、該当箇所につきましては、西港区事業箇所図で御確認をください。

以上、報告第1号につきまして御説明申し上げました。

御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長(遠藤 連君) ただいまの説明に関し、御質問ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(遠藤 連君) 御質問がなければ、本件を承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(遠藤 連君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決定いたしました。

報告第2号 予算の繰越しについて

報告第3号 予算の繰越しについて

議長（遠藤 連君） 報告第2号及び報告第3号「予算の繰越しについて」を一括して議題といたします。

説明を求めます。

総務部長、平田利明君。

総務部長（平田利明君） 報告第2号及び第3号「予算の繰越しについて」を御説明いたします。

初めに、報告第2号でございますが、議案等の11ページ、平成24年度苫小牧港管理組合一般会計繰越明許費繰越計算書をご覧ください。

この報告は、平成25年第1回定例会において議決をいただいた平成24年度苫小牧港管理組合一般会計補正予算（第1号）の繰越明許費9,800万円と、先ほど報告第1号で御承認をいただきました平成24年度苫小牧港管理組合一般会計補正予算（第2号）の繰越明許費1億919万1,000円を合わせまして、2億719万1,000円の金額を平成25年度に繰り越したものでございます。

その対象となる事業につきましては、補正予算（第1号）は、国の補正予算による西港区東ふ頭岸壁改良工事及び西港区西部中央2号線の道路建設工事でございます。

また、補正予算（第2号）は、西港区西部中央2号線の道路建設工事に係る用地買収であり、その工期などが本年度に及ぶため、地方自治法第213条第1項の規定により繰り越したものでございます。

以上、報告第2号について御説明をいたしました。

続きまして、報告第3号でございますけれども、議案等の15ページ、平成24年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計繰越明許費繰越計算書をご覧ください。

この報告は、平成25年第1回定例会において議決をいただいた平成24年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）の繰越明許費の全額を繰り越したものでございます。

その対象となる事業は、東港区中央ふ頭国際コンテナターミナルの荷役機械の復旧工事費であり、その工期が本年度に及ぶために、地方自治法第213条第1項の規定により、5,565万5,000円を繰り越したものでございます。

以上、報告第2号及び報告第3号につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により御報告申し上げます。

議長（遠藤 連君） ただいまの説明に関し、御質問ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（遠藤 連君） 御質問がなければ、本件を終了いたします。

報告第4号 専決処分の承認を求めることについて（苫小牧港管理組合の休日に関する条例の一部を改正する条例）

議長（遠藤 連君） 報告第4号「苫小牧港管理組合の休日に関する条例の一部を改正する条例」につき「専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。

説明を求めます。

総務部長、平田利明君。

総務部長（平田利明君） 報告第4号「専決処分の承認を求めることについて」を御説明いたします。

この報告は、苫小牧港管理組合の休日に関する条例の改正につきまして、諸般の事情により、平成25年3月29日に、地方自治法第179条第1項の規定による専決処分をしたものでございます。

この改正は、当管理組合の年末年始の休日を、市民、企業、港湾利用者等の利用性向上のために、また、国や道の機関や道央圏の他自治体と同様の期間に変更することに伴い、関係規定を整備するもので、苫小牧港管理組合の休日に関する条例のほか、1条例を改正するものでございます。

お手元に配付しております議案等の21ページをご覧ください。

改正の内容につきましては、苫小牧港管理組合の休日に関する条例及び苫小牧港管理組合一般職の職員に関する条例のうち、年末年始の休日の開始日を「12月31日」から「12月29日」に、最終日を「1月5日」から「1月3日」に改めるものでございます。

これらの条例の施行日は、平成25年4月1日でございます。

以上、報告第4号につきまして、御説明申し上げました。

御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（遠藤 連君） ただいまの説明に関し、御質問ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（遠藤 連君） 御質問がなければ、本件を承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（遠藤 連君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、承認することに決定いたしました。

報告第5号 専決処分の承認を求めることについて（苫小牧港管理組合職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例）

議長（遠藤 連君） 報告第5号「苫小牧港管理組合職員の退職手当に関する条例等の一部を

改正する条例」につき「専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。

説明を求めます。

総務部長、平田利明君。

総務部長（平田利明君） 報告第5号「専決処分の承認を求めることについて」御説明いたします。

この報告は、苫小牧港管理組合職員の退職手当に関する条例等の改正につきまして、諸般の事情により、平成25年3月29日に、地方自治法第179条第1項の規定による専決処分をしたものでございます。

この改正は、国家公務員退職手当法の一部改正に伴い、国家公務員に準じて当管理組合の独自採用職員につきまして、退職理由及び勤続年数にかかわらず、退職手当の支給水準引き下げなどを行うため、関係規定を整備するものでございます。

改正の内容でございますが、資料に基づきまして説明をいたします。

議案等の31ページ、資料の1、改正内容(1)「調整率と最高限度額の引下げ」の表をご覧ください。

この調整率におきましては、退職手当支給水準の官民格差を解消するために設けられており、現行は100分の104となっておりましたが、改正後は、100分の87に引き下げ、また、当初の2年間は経過措置期間といたしまして、平成25年4月1日からの1年間は100分の98、平成26年4月1日からの1年間は100分の92とするものでございます。

具体的な支給月数で申し上げますと、現行は、給与月額59.28ヵ月分が最高限度額となっておりますが、平成25年4月1日からの1年間は55.86ヵ月分、平成26年4月1日からの1年間は52.44ヵ月分、平成27年4月1日以降は49.59ヵ月分となります。

続きまして、同じページ中段に退職手当計算例について御説明をいたします。

(1)のモデルケースは、勤続35年で給料月額40万5,150円の職員が定年退職をした場合の退職手当の比較でございますが、現行では2,551万8,000円となりますが、平成25年4月1日からの1年間につきましては、2,413万2,000円となり、現行との差は138万6,000円の減額となります。

また、平成26年4月1日からの1年間につきましては、2,274万7,000円となり、現行との差は277万1,000円の減額となります。

改正後の平成27年4月1日以降は、2,159万2,000円となり、現行との差は392万6,000円の減額となります。

その下、(2)の定年退職予定者における退職手当削減見込みでございますが、25年度につきましては、職員1名が退職予定であり、138万6,000円の削減となります。

なお、平成26年度及び27年度につきましては、現時点で退職者はいない予定となっております。

この条例の施行日は、平成25年4月1日でございます。

以上、報告第5号につきまして、御説明申し上げます。

御承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

議長（遠藤 連君） ただいまの説明に関し、御質問ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（遠藤 連君） 御質問がなければ、本件を承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（遠藤 連君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、承認することに決定いたしました。

報告第6号 専決処分の承認を求めることについて（苫小牧港管理組合一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例）

議長（遠藤 連君） 報告第6号「苫小牧港管理組合一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例」につき「専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。

説明を求めます。

総務部長、平田利明君。

総務部長（平田利明君） 報告第6号「専決処分の承認を求めることについて」を御説明いたします。

この報告は、苫小牧港管理組合一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例の制定につきまして、諸般の事情により、平成25年6月28日に、地方自治法第179条第1項の規定による専決処分をしたものでございます。

この条例は、本年1月、国の地方財政計画において、地方交付税の削減方針が決定され、更に国家公務員の給与減額支給措置に準じて必要な措置を講じるよう国から要請されたことから、苫小牧市と同様に給与の支給額を減額するため、一般職の職員の給与条例等の特例を定めるものであります。

条例の内容につきましては、お手元の報告第6号資料により御説明申し上げます。43ページをご覧ください。

まず、減額対象の職員についてでございますが、給料表適用職員の給料月額について、平均3.84%減額するものでございます。

実施の期間につきましては、本年7月から平成26年3月までの9ヵ月間でございます。

級別の減額率につきましては、1級から3級までの職員が2.80%、4級及び5級の職員が4.29%、6級及び7級の職員が5.31%でございます。

なお、年齢・家族構成別のモデル例を記載しておりますので、御参照ください。

以上、報告第6号につきまして、御説明を申し上げます。

御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（遠藤 連君） ただいまの説明に関し、御質問ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（遠藤 連君） 御質問がなければ、本件を承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（遠藤 連君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、承認することに決定いたしました。

閉会

議長（遠藤 連君） 以上をもちまして、本議会に付議された事件は全て議了いたしました。

閉会にあたりまして、一言御挨拶申し上げます。

本議会に付議されました事件は、報告6件であります。皆様方の御協力により、滞りなく議了いたしましたことに、議長として厚く御礼を申し上げますとともに、議員各位の熱心な御審議を得ましたことに重ねて御礼を申し上げます。

これをもちまして、平成25年第1回臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

（了）

午後4時31分 閉会

上記のとおり会議の次第を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

苫小牧港管理組合議会

議 長 遠 藤 連

署名議員 池 田 謙 次

署名議員 沖 田 清 志